

# 総務政策委員会会議録

## 招 集

令和6年2月13日（火）午前10時 議会委員会室

## 出席委員（9名）

（委員長）渡 辺 穰 爾 （副委員長）吉 岡 古 都  
伊 藤 ひろえ 稲 田 清 岩 崎 康 朗 門 脇 一 男  
国 頭 靖 津 田 幸 一 森 谷 司

## 欠席委員（0名）

## 説明のため出席した者

【総務部】 下関部長兼調査課長

[調査課] 泉原課長補佐兼行財政調査担当課長補佐

【総合政策部】 八幡部長

[総合政策課] 堀口次長兼課長 遠藤課長補佐兼総合戦略室長 影山総合戦略室係長

[まちづくり企画課] 川本課長 藤堂課長補佐兼まちづくり企画担当課長補佐

[地域振興課] 毛利課長 景山課長補佐兼地域活動担当課長補佐

【福祉保健部】

[福祉政策課] 中本課長 松原課長補佐兼総合相談支援担当課長補佐

## 出席した事務局職員

松田局長 田村次長 田中庶務担当係長

## 傍 聴 者

安達議員 今城議員 奥岩議員 塚田議員 戸田議員 錦織議員 西野議員

又野議員 松田議員 森田議員 矢田貝議員

報道関係者4人 一般5人

## 報告案件

- ・鳥取大学医学部附属病院の再整備に係る要望への対応方針について [総合政策部]
- ・令和6年度以降のお試し住宅の方針について [総合政策部]
- ・公民館を拠点とした地域づくりについて～地域共生のまちづくりの推進～  
[総合政策部]
- ・令和6年4月1日付け行政組織機構改正について [総務部]

~~~~~

## 午前10時00分 開会

○渡辺委員長 ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

報道機関から撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

本日は、総合政策部から3件、総務部から1件の報告があります。

初めに、総合政策部から鳥取大学医学部附属病院の再整備に係る要望への対応方針について、当局からの説明を求めます。

堀口総合政策部次長兼総合政策課長。

**○堀口総合政策部次長兼総合政策課長** それでは、鳥取大学医学部附属病院の再整備に係る要望への対応方針について御報告いたします。

令和5年11月22日に国立大学法人鳥取大学から提出された、鳥取大学医学部附属病院の再整備に伴う湊山公園の一部使用の要望への対応方針について報告いたします。資料ですけれども、2ページ以降は、前回12月議会の委員会でも報告しておりますので、参考までに添付しております。

まず、1番の(1)ですけれども、その際に報告しておりますので、この報告は割愛いたします。

1番の(2)鳥取大学の意向と本市の対応方針について。1つ目、鳥取大学医学部附属病院は、本県唯一の特定機能病院として高度な医療を提供するとともに、本市及び鳥取県西部圏域の医療連携の中核としての役割を果たし、かつ多くの雇用を生み出している本市の極めて重要な医療・経済的資源でございます。2つ目、鳥取大学としては、現在、医学部附属病院再整備に係る基本構想を策定中であり、今後、文部科学省との協議を本格化することから、基本構想の前提となる用地確保について、より確実性の高いものとしていきたいとの意向がございます。

3点目、本市としましては、鳥取大学医学部附属病院の重要性を鑑み、鳥取大学と湊山公園の一部を用地として提供することを基本的な方針として、用地協力に関する覚書の締結に向けて調整を進めることとしております。

なお、副市長をトップとした庁内プロジェクトチーム、事務局は総合政策課になりますが、これを立ち上げております。全庁的な体制について本案件への対応を推進する体制を取っております。

2番、今後の想定スケジュールですけれども、令和6年度、用地提供に関する鳥取大学との覚書を締結、令和8年度、用地提供に関する基本契約の締結、令和10年度、用地提供をする予定でございます。報告は以上です。

**○渡辺委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様から質疑、意見を求めます。

門脇委員。

**○門脇委員** 前回12月の委員会で御説明いただきまして、先ほど説明いただきました湊山公園の一部を提供するっていうことですが、これは前の、ずっと前の議会でも市長が、こういう時期が来たら鳥取大学病院のほうに提供するんだというような意向は示されておりました。そこでどうしても気になるのが、提供するところ、遊具とかあるところですが、これは、これから、今後のスケジュールがここ書いてございますけれども、今、説明受けましたけど、あそこの遊具のある場所が一応なくなるっていうことになると、その代替としてどこか、これまたそういう遊具とかステージとかありますけど、そういうことを並行して考えていかないといけないと思いますけど、それと同時に南側と北側、これも一緒に考えていかないんじゃないかと思いますが、何か、もし分かるところがありましたら、お答えいただきたいと思いますが。

**○渡辺委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 門脇委員さんの御懸念といたしますか、それはもうごもつともだというふうに考えております。そのために、報告書でも触れておりますけれども、副市長をトッ

プとした庁内のプロジェクトチームというのは既に立ち上げておまして、そういう課題について、これは鳥取大学医学部さんも相手方もあることですから、その辺りについて、しっかりと今後、調整していきたいと、そういうふう考えているところでございます。

○**渡辺委員長** 門脇委員。

○**門脇委員** 分かりました。これは、児童文化センターですかね、あそこも含めてのことになりますかね。どうでしょうか。

○**渡辺委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** その辺りのことも含めて、まだまだ現時点で確定したものはございませんけども、一応、鳥取大学医学部さんには、この対応方針に上げておりますように、まず覚書を締結させていただいて、そして令和8年度に基本契約を締結すると。その間、時間がありますので、そういう様々な課題についてしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

○**門脇委員** はい。

○**渡辺委員長** ほかに。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 私も一つ聞かせてください。鳥大は米子市にとって、とても重要ですので、私もこの件については賛同するところでございます。一つお聞きしたいのは、基本の方針として、無償提供なのかどうなのかというようなところは、今のところ出てるのかどうか分かりませんが、教えていただければと思います。

○**渡辺委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 現時点では、そのことも含めて検討させていただいてるところでございます。

○**伊藤委員** 分かりました。

○**渡辺委員長** ほかに。

ないようですので、本件については終了いたします。

次に、令和6年度以降のお試し住宅の方針について、当局からの説明を求めます。

藤堂まちづくり企画課長補佐兼まちづくり企画担当課長補佐。

○**藤堂まちづくり企画課長補佐兼まちづくり企画担当課長補佐** そうしますと、お試し住宅の来年度以降の方針につきまして、報告をさせていただきます。お試し住宅は、平成27年2月からこれまで10年間行っておりまして、このお試し住宅の来年度以降の方針についてでございます。

まずは、1番、お試し住宅の利用状況についてでございますけれども、横長の表の上の表、御覧いただきますと、お試し住宅の利用実績は、平成27年度から28年度をピークに減少していることがお分かりいただけると思います。続きまして下の表ですけれども、お試し住宅利用後に本市へ移住した件数でございますが、こちらについては、お試し住宅の利用を経て移住された件数が、そこまで多くないということがお分かりいただけると思います。

2番、令和6年度以降のお試し住宅の方針についてですけれども、お試し住宅につきましては、今年度末をもって廃止とさせていただきます。理由としましては、実績を見ましても移住促進の効果がそこまで高くないことと、現在のお試し住宅の所有者が来年度以降

の契約を希望されていないということ。もし仮に新しい住宅を用意するということになりますと、多額の費用を要するということがございますので、今年度をもって廃止したいと考えております。

3番、お試し住宅に代わります今後の移住施策についてでございますが、今後は本市のPR強化、移住者獲得に向けた庁内の連携強化を進めてまいります。本市のPR強化ですけれども、令和6年度に移住・定住プロモーション動画ですとかリーフレットというのを作成しまして、PRを強化してまいります。庁内の連携ですけれども、都市部で開催されます移住相談会におきまして、市内企業の人材募集ですとか、ふるさと納税のPRなど、関係人口の拡大に向けたPRができるように、関係各課との連携を強化してまいります。報告は以上です。

**○渡辺委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、意見を求めます。

津田委員。

**○津田委員** ちょっと教えていただきたいんですけども、今まで、この10年間の周知方法というのはどのような形でされておられたのでしょうか。

**○渡辺委員長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** 周知の方法といいますと、この移住を希望される方への周知方法というところですね。まずは、このお試し住宅の周知というのはホームページのほうでやってございます。それから、あとはこの移住の相談会等で米子市の施策というふうなものに対する御説明のほうを、それぞれの御希望される方に直接アピールできるように、御報告のほうといいますか、御案内のほうをさせていただいておったところでございます。

**○渡辺委員長** 津田委員。

**○津田委員** 今後の周知方法とかその辺を見ると、今後についてのことがされてなかったからっていうふうに、裏を返せばそういうことなんでしょうか。

**○渡辺委員長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** 3番に今後の移住施策について御報告させていただいてるんですけども、これまでも、この移住の分析というものを、若い方をターゲットにした取組というのをしていけないといけないなと思っていたんですけども、こういったPRについて、改めて来年度、力を入れてやっていこうということでございます。これまでも取組として、方向性として考えていたことはあったんですけども、これを強くやっていこうということでございます。

**○渡辺委員長** 津田委員。

**○津田委員** この10年間やられて一部、平成27、28年度っていうのがすごく多かったというふうな形でこの表からは読み取れますけど、このような形で米子に住んでいただけるように、もっと何かアピールとか、いい優遇措置とか、ができるような形で取り組んでいていただきたいとか、そういうところをアピールしていかなければならないように感じております。以上です。

**○渡辺委員長** ほかに。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 空き家対策の一つとして、いいツールだったのかなとは思ってはいるんです

けれども、利用者数が減ったのはコロナのときは停止をしていたり行き来ができなかったりっていうようなところで、それは少なくなるのは致し方ないなというふうに思っています。これからも空き家対策とか交流人口を増やすという意味では、何かしら何か別ものを作り出していかなくちゃいけないなと思っているところですけども、そこら辺のところでお答えがあれば教えていただきたいですし、あと、希望していない理由、10年たって、当初、改修費用をつけても、皆さんに使っていただきたいという思いは、私すごくたくさんあった方々だと思うんですけども、希望していない理由っていうのを分かれば教えていただきたいです。2点お願いします。

**○渡辺委員長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** 私のほうから。所有者の方が希望されていない理由ということでございます。2軒、お試し住宅今回廃止するというところでございまして、今回のお試し住宅その1軒については、こちらのお試し住宅については、固定資産税分だけ、1年間の固定資産税の分だけお支払いしているという形になっております。あとは当初の設備の改修費がございまして、そういった形で10年間使用させていただいているということでございまして、今の条件ではちょっとこのまま10年一区切りということで継続はできないなということ。もう一方のほうは、やはり10年たって、自分の財産のほうをそろそろ処分といいますか、したいなという思いが強くなりましてということで、所有者のほうの御希望のほうはこのようにお聞きしてるところでございます。

**○渡辺委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 空き家の件について私のほうからお話しさせていただきたいと思いますが、本市の空き家は委員さんおっしゃられますように、非常に今、深刻な、全国的にそうなんでしょうけど、深刻な課題があるなという認識をしております。ただ、このお試し住宅をもってこれが解決できるというものではないというふうに理解をしております。空き家については、これも全庁的に総合的な空き家対策というのを、今進めておりますので、その中でしっかり対応すべき課題かなというふうに考えているところでございます。以上です。

**○渡辺委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** じゃあ、この10年間のお試し住宅の費用対効果については、どう分析しておられますですかね。

**○渡辺委員長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** 費用対効果ですけども、実際、実績というものを一つ御紹介させていただきますと、令和4年度の実績、支出のほうが約90万円、これに対して歳入のほうですね、これは家賃であるとか、水道光熱費頂いた部分が約45万ということで半額、半分ですね、2分の1、残りの2分の1は純粋な経費であったということで、これが実際に、令和4年度実績のほうは2件ですか、移住につながられた方、失礼いたしました。3件ですね。3件ということで、これが効果に見合うかどうかということも判断して、踏まえた上で今回の廃止ということにさせていただいたところでございます。

**○渡辺委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 補足いたしますと、このお試し住宅を検討させていただき一方で、移住された方に様々なアンケートを私どものほう取っております。これについては既に議

会のほうにも御紹介させていただいたと思うんですけど、やっぱり米子市に移住される方ってというのは、多くの方がまず雇用の問題、これが一番なんですね。次には、あと地縁、血縁があるというようなことがあると思います。このお試し住宅には全くその効果がなかったとまでは言いませんけれども、やはり常識的に考えて、移住を決断される際には様々な思いがあって、このお試し住宅があるから米子市を選んだという方がはっきり言って本音いらっしゃらないと。そういう中で、当初は全国的にこの移住の促進っていうのがあって、あらゆる市町村がこのお試し住宅ですとか、そういういろんな、例えば移住をされる方に対して、本市でも住宅の補助とかそういうことをやっておりましたが、実際にそれらの政策が本当に移住につながったかどうかというところの検証までは、十分に私どもはできなかったというところが今回の廃止の一番の原因です。ただ、移住については、米子市は何もしないので移住者が少ないんだといえそうではなくて、米子市は移住者の方、県内で一番多いほうなんですね。それは明らかにやはり米子という町が住みやすい、そういう総合的な魅力があるからこそ移住者が多いわけですし、その辺りでまず住んでいる方が非常にやっぱりいい町だよなと思うところがまずは原点になるんじゃないかと。そういう思いがありまして、私どもは総合的な移住対策ということで、今の住んで楽しいまちづくりに係る施策に一生懸命取り組んでいるところでございます。ただ、来年度、総合計画の見直しがありますので、その辺りについてはもう一度ちょっと振り返ってみる必要があるのかなと思っています。具体的に言いますと、若年層だけをターゲットにするのが本当にいいのかどうか。例えば実際に60を過ぎて、退職されてから別にこっちに帰られても、それこそ伊藤委員言われるように、空き家の解消にもつながるわけですし、その辺りについても一つのターゲットになるのではないかなというように思っていて、現在その方策について、所管を中心に協議をさせていただいているところでございます。

**○渡辺委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** ありがとうございます、御丁寧に。それも、お試し住宅の方針について変えられるわけですから、やっぱり費用対効果も含めた検証をじっくりと行っていただいて、今後の方針につなげていただきたいなと思いますし、効率的でまた、効果的な施策の実現について頑張ってくださいと思っています。

私、何度かお試し住宅を使わせていただこうと思って、お電話をさせていただきました。意外と10日前には言ってもらわないと駄目だとか、限定的だったのかな、空き家対策のお試し住宅にしては、移住や定住を希望してらっしゃる方に、そこの入り口の部分でね、もうちょっと柔軟にさせていただきたかったなと思いますし、でも、このお試し住宅に入られた方は、サポートしてくださる方がとても手厚くしてくださったので、とても評判がよかったなというふうには思っています。それがすぐすぐにはつながらなくても、1年後、2年後につながっているケースもあるのではないかなと思いますので、いろいろなツールの一つとしてですけども、やっぱり全庁挙げて、ウェルカムという姿勢を取っていただきたいなと、併せて要望しておきます。以上です。

**○渡辺委員長** ほかに。

吉岡委員。

**○吉岡委員** このお試し住宅については、だんだん利用件数が減っていることから見て、1回来て住んでみて決めるというようなことが、やっぱり今のタイムパフォーマンス的に

合わなくなってきたんじゃないかなということもありますので、廃止については賛成です。情報についても地域おこし協力隊の方とかANAの方とかから積極的に発信していただいていますので、そういうのを見て移住をされているというようなことも多いのかなと思います。今後、そのターゲットとしてPRする場合に、今想定されてるペルソナっていうものがあれば、幾つか御紹介いただきたいんですが。

**○渡辺委員長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** 今、ターゲットとして考えてるペルソナですね、どういったものを考えているか。ここに一義的に20・30代をターゲットとしたと書いておりますけれども、私も地方創生という形で鳥取県のときから関わっているんですけども、やはり若い女性であるとか、それからやっぱりUターンを考えておられるこちらの出身の方とか、定着とか、こういったキーワードでこの辺りに、この地方に、田舎暮らしに、田舎というか、米子は都市ですけども、そういったところに魅力を感じて積極的に地域に関わっていただけるようなペルソナの方を考えて、それをターゲットとしてPRを図っていきたいというふうに考えているところです。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 以前、9月議会のときに提供していただいたあの移住者の方のアンケート結果は、IターンとUターンがほぼ同じぐらい多いということなんですけど、その中で男女比っていうのがちょっと出てきてなかったかなと思って、この豊かな自然によるアクティビティーの充実や温泉っていうところで見ると、何となくこうウインタースポーツを楽しまれる男性、若い男性みたいなものが、何か移住者、若いっていうと、アンコンシャスバイアスではないですけど、そういうところが無意識に思い浮かんでしまうのではないかなと思うので、もうちょっとアンケートの結果などを詳細に分析していただいて、さっき言われたような女性がUターンで戻ってくるというような要素を取り入れるとすれば、例えばこっちに戻ってきたときに、配偶者がいつもウインタースポーツであちこち遊び歩いているみたいなことになると、かえってマイナスなのではないかなと思いますので、子育てのしやすさとか、実家が近いことによる自分の働きやすさとか、そういうことも出していくといいのではないかなと思います。あと……。

**○渡辺委員長** ウインタースポーツ、イコール男性っていうの、ちょっと片寄っと思うけど。意見的にはね。はい、どうぞ。

**○吉岡委員** あと、関係人口についてなんですけど、どうしても、関係人口拡大による移住者獲得っていうのが米子市の場合出てくるんですけど、関係人口というと、2か所拠点を持ってとかいう方もいらっしゃると思いますので、それをあまりにも移住に結びつけるっていうのもちょっとまた不自然かなと思いますので、その辺りちょっと考えていただけたらと要望しておきます。以上です。

**○渡辺委員長** ほかに。

門脇委員。

**○門脇委員** 今後の移住施策についてのところなんですけども、移住者獲得するに当たって、PRすることはとても大事だと思いますけど、これはどこの市町村もやっつてることのございますので、やっぱり特徴のあるPRの仕方っていうところが大切になってくると思います。委員の中からも出ましたけど、やっぱり具体的なもの、もっと一歩も二歩も突っ

込んだようなPRの方法というのをしていけないといけないと思ってまして、米子市は米子市の特徴のあるものがたくさんございますので、ぜひ今後、新年度からまた新しい事業も始まっていくと思います。例えばここに「新規就農者募集をPRし」とかありますけども、来年度でしたら、米子市では白ねぎの学校とかそういうものが設立されますので、米子市に来たらこういうところで一から生産を学べるような、こういうメリットがあるよというような、そういう具体的なところもPRして行って、移住者の獲得に向かっていただきたいなというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

**○渡辺委員長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** 先ほど御紹介いただきました白ねぎの学校等、今まで本当に就業という意味で窓口のハローワークとかを御案内するのは当然のようにやっているわけですが、個別の米子市の施策とうまく庁内で連携をして、それをつなげていく、空き家の問題もそうだと思いますし、そういったことについて、ややできてないところもあったかなというふうに実は感じております。そういったところを強化することによって、1件でも移住者の獲得、ここはちょっと関係人口での話で獲得がどうかという話がありましたけれども、米子市に興味を持っていただいて将来的にはそれが移住につながるような、そういう取組に発展していけたらいいなというふうに感じております。ありがとうございます。

**○渡辺委員長** ほかに。

ないようですので、本件については終了いたします。

次に、公民館を拠点とした地域づくりについて～地域共生のまちづくりの推進～について、当局からの説明を求めます。

毛利地域振興課長。

**○毛利地域振興課長** それでは、公民館を拠点とした地域づくりについて～地域共生のまちづくりの推進～の資料の説明をしたいと思います。

今回のこの資料につきましては、これまでも令和4年度から公民館を市長部局に移管し、地域の実態に即した支援体制を整えてきておるところなんですけれども、それをさらに進める形で、地域共生のまちづくりへの第一歩という部分をちょっと記したものでございまして、その支援、市の支援のまちづくり支援の基本的な考え方と具体的な今年度以降の取組ということをもとめた資料でございます。資料の中身につきまして説明をいたします。

まず、地域の現状、そして課題を記した文書をつけておりますけれども、そういった部分で、地域共生のまちづくりと家庭や地域の課題に関する相談支援、こちらのほうと連携しながら福祉部門との連携を図りながら、令和6年度からのまちづくり支援に係る施策という形で示していきたいと思っておるところなんです、支援体制を示すところなんです、その前に、地域共生のまちづくりの実現に向けたイメージという形で示しております。この部分なんです、説明をいたしますと、まず右側に「地域においての様々な課題」というふうに記してございます。こちらのほうが総合相談支援のところへ寄せられたいろいろな課題でありますとか地域が持っている福祉的な課題というふうに捉えております。こういったものを地域において、いわゆる抽出いたしまして、地域全体で取り組むべき課題にまとめまして、左側「地域共生のまちづくり」というふうに題しまして、地域住民がより安全・安心して暮らせるための地域での仕組みづくりというタイトルで話し合いをしてい

ただくような体制をつくっていくことを目的としているところなんですけれども、その対応のポイントは個別の事案を発生・重篤化させない、そのための予防的な取組というのが地域でできることだろうと。個別の相談、生活課題や福祉課題というものが発生する事前の予防的な取組を地域では進めるべきだというふうな考え方に基づいたもの。そして、発生した場合のつながりづくり、見守り活動等へ自然につながるようなつながりづくり、この2つ。予防の取組とつながりづくりというものを重点にしていくことで地域の共生を図ってまいりたいというふうに考えた組立てでございます。それに対して市のほうの支援体制として、地域福祉との連携という形で、地域の福祉関係者と連携して活動する地域福祉活動支援員、それから地域のひとづくり、まちづくり支援を行ってまいります地域活動支援員、これが相互に連携をいたしまして地域づくりを行うというふうなことが重要でございます。このイメージ図の真ん中に書いてございます地域連携会議というものを定期的に開催することで、地域の課題を解決していくような支援を行っていききたいというふうに考えております。そして、この地域連携会議には、総合相談支援員、それから地域担当の保健師等とチームを編成して地域に寄り添った地域ごとの課題の解決という形で会議を行っていききたいというふうに考えているものでございます。

続きまして、そういった考えの下で、今後のまちづくり支援に係る具体的な取組ということを示しております。取組に関しては4つの大きな項目を考えておりますが、まず1つ、地域活動の担い手不足への対応として、公民館により多くの人が集まる仕掛けづくり、そして地域活動支援員等によるまちづくり支援の拡充、地域活動の負担軽減、この3つの部分で担い手不足の対応を図っていききたいというふうに取組を現在検討しているところでございます。また、地域人材育成への対応といたしまして、ひとづくり、これは地域で活躍するひと探しということから始まると思っておりますけれども、ひとづくり・つながりづくりに係る取組の強化として、先ほどもちょっと話しました、公民館のより多く人が集まる仕掛けを通して、活動の担い手を発掘していくこと、こちらが大事になってくる、こういったことを行っていききたいというふうに思っております。そして、子ども関連の事業というものも強化をいたしまして、支援をいたしまして人材育成、地域の愛着を持った人材の育成につながるものになるような活動をしていただきたいという支援を行ってまいります。それから、地域活動を支える人材育成という形で、市全体の研修を行っていききたいというふうに思っております。それから、地域における連携体制の構築というところで、先ほど申しました福祉部門との連携がこちらになりますけれども、地域連携会議の開催というものを主軸に置いたもの、そして庁内の連携においてそういった地域負担を軽減していくような取組を進めてまいりたいと思っております。4番目、市職員の地域活動への積極的な参加というものを促して、地域コミュニティーの一員としての役割が期待される市役所職員に、業務にかかわらず地域活動に参加しやすい仕組みについて検討を行って行って、地域のまちづくり活動へ参加を促していききたいなというふうに思って、2つを今、検討をしているところでございます。長くなりましたが、説明は以上でございます。

**○渡辺委員長** 当局の説明は終わりました。

委員からの質疑、意見を求めます。

吉岡委員。

**○吉岡委員** この福祉部門との連携ということが何回か出てきたんですが、ちょっとこの

地域共生のまちづくりの実現に向けたイメージというのを見て、かなり混乱しております。というのは、地域福祉計画、人と地域つながる、何でしたっけ。地域福祉計画の中の重層的支援体制の中で公民館の位置づけというもので図があるんですけど、それとのリンクが全く分からなくて、その中には、これ、ええとですね。

○**渡辺委員長** ちょっといい。これ資料で総合相談支援センター……。

〔「米子市地域“つながる”福祉プラン。」と吉岡委員〕

全市展開っていうのがついてる。

〔「はい」と毛利地域振興課長〕

○**渡辺委員長** で、福祉とは分らんっていうの。これ民生の資料が総務にもついてるよね。これは、説明がなかったけど、どういう理由でつけとるかだけ教えてあげて。

毛利地域振興課長。

○**毛利地域振興課長** 説明が欠落していた部分として、今回、民生教育委員会で説明する資料、福祉政策課のほうから説明する資料も参考資料としてつけております。それは、総合相談支援センターの全市展開に係る方向性ということで、総合相談支援センターのえしこに、の全市展開の考え方を示すものなんですけれども、こちらにも出てきております。地域での、先ほども言いました包括的な支援体制というものを構築するための福祉部門と地域活動支援部門の連携によつてのチーム編成ですね。チーム編成で地域ごとの支援を行っていくということをお話ししたんですけれども、そちらのほうの部分の参考資料としてつけているものでございます。

○**渡辺委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** その話ではなくて。

○**渡辺委員長** その話でなくて、吉岡さん、福祉のだったら民生の委員会でやってください。

〔「違います。公民館区域の、公民館の役割として重層的支援体制の中に図があるんですけど、その図と今回示されたものが全然リンクしないんですけど、これ二重に公民館でやるっていうことなんですかっていうことが聞きたいんです。この中にも地域支え合い推進会議とか……」と吉岡委員〕

○**渡辺委員長** ちょっと、その表を見せてあげて。

〔「あ、これね。いやこの表も知らなくてやってるんですか」と吉岡委員〕

○**渡辺委員長** いや、そんなことはない。

吉岡委員。

○**吉岡委員** むしろ何でこれ二重に動くんですか。混乱するじゃないですか。私も混乱するけど、住民の方はもっと混乱しますけど。地域支え合い推進会議と今言われた連携会議の違いとか、コミュニティーワーカーと記されているものと推進員とかのその違いとか。これ何で単独で公民館だけ動いてるんですか。

○**渡辺委員長** 毛利地域振興課長。

○**毛利地域振興課長** 今の地域福祉の計画との整合性という部分での御意見だったと思うんですけれども、そちらの、今の地域福祉計画等の部分を踏まえました形での地域支援という形でこれは示したイメージでございますので、異なっていることや二重で走らせるというような意味合いのものではないというふうに考えております。

○**渡辺委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** でしたら、地域人材育成の対応ってあるんですけど、もう既に人と地域とつながる研修っていうので人材づくりされていますけど、それとこれとは二重にはならないんですか。

○**渡辺委員長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** すみません、福祉分野側からちょっと回答するのがどうなのかなというところがあるかとも思いますけども、今までのちょっと吉岡委員の質問聞かせていただきまして、ダブる部分、要は今回、そのまちづくり側と福祉側、福祉側は明日、詳細に説明しますけども、えしこにの今後の展開っていうところで進んでる中で、今日、まちづくり側、総合政策部側がお示しした資料っていうところで、タイミングというか、一緒になって動ける部分は市は一つなわけですから、市としてどういうふうにやっていこうかっていうところで、福祉だ、総合政策部だと言わずに、できるところを一緒にやっていこうと。我々の米子市地域“つながる”福祉プランの中では、うたってるものもあるんですけども、えしこにの展開も7つ順につくっていきましようっていうところがあったんですけども、それに対してどういうふうに即効性を取っていったらいいかっていうのは、明日、詳しくは説明しますけども、そういった中で、言葉は悪いですけど、使えるものっていうか、既存にあって、例えば我々の地域連携会議だとかアピールいただきましたけども、“つながる”福祉プランの計画だとか研修だとか、そういったものは、当然一体となって使わせていただきまして、今、毛利課長が説明した部分に関しまして、まちづくり側でさらにこういうところに重点的に力を入れていこうじゃないかっていうところは、新たなものをプラスアルファ、足してやっていきたいなっていうふうに考えていますので、ひとつよろしく願いいたします。

○**渡辺委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** まちづくりの人材づくりと福祉の人材づくりを分けるんですか。

○**渡辺委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** ちょっとこの表が、御指摘のように、地域の福祉部門等の表、特に地域福祉活動支援員と地域活動支援員がどう違うんだということだったんで、こういう表のつくりにしておるところでございまして、御承知かとは思いますが、地域のまちづくりっていうのは、それぞれ29の公民館があって、全く一緒ってことは全然ないんですね。ですから、現に地域福祉計画においても、それをつくってらっしゃるところと、今現在つくりかけ中のところと、全くつくってないところ、それぞれあるわけです。それで、いわゆる福祉の人材、これは福祉のほうで今進めている人材育成っていうのは、あくまでも福祉の領域での人材育成ですし、一方で、ここには書いておりませんが、例えば私も、地域防災も担っておりますので、その地域防災での人材育成というのもやっとなるわけです。今回、この資料で、あえて地域人材の育成への対応というのを、ここに掲げた理由っていうのが、今現在、福祉にしる、地域防災にしる様々な活動にしる、地域の人材っていうのが、これは公民館活動をされてる議員さんだったら、十分、肌感覚として分かっただけだと思うんですけども、なかなかそれが厳しい状況にあるというのは、これはもう共通の理解だと思うんです。ですから、この人材はこの一つだけであるということではなくて、あらゆる場面で、この地域の人材の育成というのには必要だというふう

考えておりますし、特に、今回、私どもが、強く申し上げたいのは、この地域活動において、例えば運動会とか、公民館祭とかに全部出られたら分かるかと思えますけども、やはり子ども中心のそういうことをやっていかないと、なかなか今後は、地域活動の継続性というのが非常に難しいんじゃないか。これは、私が言ってるわけじゃなくて、各それぞれの公民館長さんですとか、自治連会長さんが言っておられるところなので、そういうところも含めて、改めて、今現在やってないわけではなくて、各公民館では、地域人材の確保、懸命の努力をさせていただいておりますけども、それを、あえて、公民館を含め、全庁的に地域人材の育成の対応を図ろうではないか、そういう趣旨で上げてるということは、ひとつ御理解をいただきたいと思えます。ですから、福祉のほうは福祉で、当然、地域人材の育成やりますし、防災のほうは防災のほうでもやっておりますし、あと例えば、子育てに対しては子育てで、子ども会を中心にやっておりますし、あらゆる面で、やっぱり地域人材の育成、介護もそうでしょうし、そういうのが必要であるということで、ここには上げさせていただいたということを御理解いただければと思えます。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** それはよく分かりました。ただ、やはり、公民館の役割っていうところで、こっちではこう動いてる、こっちではこう動いているということだと、本当に、人材は少ないのに、仕組みが何個もあるっていうことは、非常に違和感を感じますんで、その辺り、もうちょっと統一して示していただいたほうがいいかなと思えますので、御検討ください。

**○渡辺委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** それも、まさにおっしゃるとおりです。今回、私どもが福祉部門と一緒に検討させていただいたのは、どうしても縦割りの弊害っていうのが言われるようにあったもんですから、それなくしましよっていうことで、こう書いたんですけども、それが分かりにくいがなって言われれば、それは私どもも反省をさせていただかないけんかなという思いがありますが、申し上げたいのは、そういう縦割りというのをチーム米子市ということで、とにかくなくそうというのが、この一つの狙いで、その目標っていうのは、地域共生社会のまちづくりの実現、それに向けて、総合政策部門であろうが、福祉部門であろうが、例えば防災部門であろうが、全部一つになってやりましょいやということです。当然、地域は一つなんですよ。役所がいっぱいあるわけで、そこがいけないですよというのを、これでちょっと訴えたいのかなというのと、あと御案内のように、今、人材の不足、担い手の不足っていうのが、現に私どもも、ずっと歩いていますと、それ、かなり言われますんで、それに対して、やっぱり新たな第一歩を、一手を打つ必要があるんじゃないかということで、今回、こういうことでの報告をさせていただいてるということで、御理解をいただきたいと思えます。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** すみません、続けてで。その人材育成っていうことに関して、市の職員の中の人材育成っていうことも必要かなと思うんですが、今、市の職員さんの中で、社会教育主事さんっていうのは何人いらっしゃいますか。

**○渡辺委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** ちょっと数までは、私、把握しておりませんが、いることはあるんですけども。ただ、市の職員の人材育成ということで申し上げますと、社会教育主事の資

格云々というのも、もちろん大切なんでしょうけれども、地域活動にまずやっぱり出っ  
ていう、一番、ここに市職員の地域活動への積極的な参加というふうにうたっております  
けども、そこからかな、というふうに思っています。これは私、教育長もそうなんですけ  
ども、結構、公民館祭とか運動会とか、いろいろ歩かせていただくんですよ。そうした  
ときに、やっぱり一番皆さん方からお聞きするのが、市の職員、特に、管理職とかになると  
出てこんがなど、どげんなっとうだっということ、まあ、正直申し上げますけども、そう  
いう声が非常にあって、それじゃいかなど。片や、市の職員で例えば体育部とか、そう  
いうことを一生懸命やってる職員がおります。担い手不足という状況がある中で、やっぱ  
り市の職員というのは、積極的に出なきゃいけないし、委員さん言われた社会教育主事の  
資格も、何のためにこの資格があるのかっていうことも踏まえて、やっぱりもう一度考え  
る時期になってきたのかなというところで、今回、あえて、今まで上げてないと思いま  
すけども、市職員の地域活動への積極的な参加ということを全面的に押し出して、これ  
が、今後どうなるか分かんないですけども、まずは、宣言するのが大事かなというこ  
とで、こういうことを上げさせていただいておるといことです。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** すごくいいことだと思います。ただ、私が申し上げたいのは、公民館とい  
うのは、そもそもどういうものなのか、どういう場なのかということは、やはり、社会教育  
の観点からもしっかり押さえた上で、地域振興というものに公民館を使っていくというの  
が、やっぱり基本なんじゃないかと思う。そういう中で、社会教育っていうことをきちん  
と学ばれている主事さんが、職員の中でいらっしゃるのであれば、そういう職員も  
しっかり人材として活用していただきたいのと、文部科学省の社会教育士のサイトには、社会  
教育士の資格を持った職員が町へ出て行って、住民と交流するというような例が書かれて  
いますので、やはり、リーダーシップを取るという意味でも、職員が率先してそういう人材  
になっていくっていうことを御検討いただけたらと要望しておきます。以上です。

**○渡辺委員長** ほかに。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 地域共生のまちづくりの実現に向けて、こういうふうにイメージをつくって  
くださったのは、本当にありがたいなと一つ評価はしておきたいと思います。しかし、私  
も吉岡委員と同じ意見なんですけれども、こういうことがありました。随分、何年か前な  
んですけど、地区版の地域福祉計画をつくるというような話があったときに、いやいや、  
地域ケアシステムの構築で、公民館は、地区社協が動かんといけんといったときに、あれ  
もこれもできんって、お断りしたいって話がありました。いやいや、こういう図を描  
いて、一緒のことなんですよというふうに御説明したら、納得していただいて、そっ  
ちのほうに進んだというような経緯もありますので、地区社協の方は、地区の社福の方  
なんかは、もう1人や2人、まあ自治会長の集まりですから、そういうのでやってら  
っしゃるので、やっぱりここにすごく配慮していただいて、今までやってきたことは、こ  
こにも上げてもらいたいなと。同じ言葉で、今までやってきたのに、これ何の意味があ  
ったか、駄目だったか、みたいな話じゃなく、上げてもらいたいなと一つ思います。ま  
た、国のこの図面というのは、こっちに社会資源を書いていますよね。例えば、子ども  
食堂、生き生きサロン、やっぱり分かってない方もいっぱいいらっしゃって、自分  
の地域に何がありますか

とか、こういうことで困っています。いやいや地域にありますよというような話、よくさせていたくんですけれど、それはやっぱり、こうやって認識できるように書いていただくのが、こういう図面では大切なのかなと思ったりもします。なので、そここのところは押さえていただいて、同じ言葉を使って、新しい言葉になるんだったら、以前はこうでしたよというような注釈が必要だし、こういうやっぱり図を描くときには、本当に配慮して住民の皆さんが、なるほどすぐ納得できるぞというような形でしていただきたいなど、吉岡委員と同じ話ですけども、それをお願いしたいところです。

あと、さっき地域人材っていうふうにありましたけれども、地域の中で、防災をやっている人は、福祉もやっていたり、福祉課題もやっていたりして、生活課題もやっていたりと、1人の人がたくさんいろいろ過重な感じになっているというふうに思うんですね。そこを何とか全体的にバランスを取った持続可能な地域にしていくというようなことを念頭に置いていただいて、新しくいろいろ発想するのはいいけれども、今あるものをどう変化していくかというような、そういうような、何ですかね、頑張っていらっしゃる方のサポートっていうのをもう一つ、何か心に留めていただくとありがたいなというふうに思います。バーンアウトするかどうかみたいなどころでぎりぎりやっていたらっしゃるので、地域の中はそういう方で担われているなというふうに思うので、そこはお願いしたいと思います。また、このイメージづくりのこの図をちょっと何か変えて、よりよくしていただくと皆さんが周知するときにもいいんじゃないかなと思います。意見ですけども。

**○渡辺委員長** ほかに。

津田委員。

**○津田委員** ちょっと教えていただきたいんですけど、大きい2番の(2)の地域人材育成への対応のポツが3つあるんですけど、この2個目と3個目の、この人材育成につながるよう支援するための事業がどういうふうに支援されてるのかっていうのが、具体的なものがもし御説明いただければ、2個目と3個目お願いします。

**○渡辺委員長** 毛利地域振興課長。

**○毛利地域振興課長** 御質問いただきました地域人材育成への対応で、取組の1つずつをポツで表したのになるんですけども、これ具体的には、新年度の事業として、これから当初予算等の中でも説明してまいるものなんですけれども、今、地域において様々な、先ほど部長も申し上げましたとおり、子どもに関連するいろいろな事業を、改めて地域の人も、地域の役員の人たちも、欲するところもございまして、その取組をするための支援の形をつくっていききたいなというふうに考えてございます。

それから、地域活動を、そういった支える人材を全市的に育成するような、これこそ今、社会教育を通じた研修等を行っていかうとする、そういった2つのことを今、考えているところでございます。

**○渡辺委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** ちょっと補足をさせていただきますけども、新たなものをするということではありません。先ほど、伊藤委員もおっしゃったんですが、私どもは、今、それぞれのエリアでやられている地域活動を前提として、そこが今後、なかなか担い手不足等で持続可能なものにならないおそれがあるんで、今からこういうものやしていきたいと

ということで申し上げております。ですから、ウルトラCで、地域活動に私はウルトラCなんかはないと思ってますんで、じゃなくて、今でも、例えば、子ども関連の事業が人材育成につながるものとなるような支援っていうのはやってるんですよ、各地域で。ただ、問題は、それを意識して、みんなで、何げにやるんじゃないくて、意識してやりましょうということを常に言うことが大切だというふうに思っていますし、特に子ども会なんかは、中にはなくなる子ども会もあるわけですから、だからいま一度、地域全体でそういうことを意識しましょうよということのものでございます。例えば、夏休みの様々な教室の開催とか、各公民館でやっておりますね。やってることはやっております。それは、意識してやるのが大切だということを申し上げたいと思いますし、あと、この地域活動を支える人材育成のためのものを、広く全市民に呼びかけていく。これは、今、広報よなご等でも、例えば地域でこういう活動をしてやってますよっていうのを、少しずつですけれども、出してます。だから、それを先ほどの、これも伊藤委員さんがおっしゃられたと思うんですけど、地域で、例えば、こういうことをやってるんですよというのを、もっと出していく。今、いろんな地区での例えば、公民館報なんていうのは、紙1枚のちょっと味がなくなっている批判もいただいておりますけれども、そうじゃなくて、そこで、地域でいろんなことをやってるんです。だから、それをもっといろんな方にお知らせしようと。それが実は、公民館により多くの人が集まる仕掛けづくりにつながっていきますし、何かを一つやれば、それで解決するっていうことじゃなくて、全部地域のこつっていうのは、人材の育成も、担い手の不足、全部リンクしておりますんで。これ、自治会の加入にもリンクしてるんです、全部。だから、それらをトータルして、いろいろと今、新しいそういう時代になったから、何らかのことを打って出なきゃいけないということで出させていただいております。私ども、ここに書いてありますけれども、これで十分だなんていうのは一つも思ってません。その辺りは、また皆さん方からいろんな御指摘をいただければいいかなと思います。ただ、こういうことを言ってこなかったのを、今回、福祉保健部と一緒にあって、あえて言ったというところは、ぜひ御理解をいただければと思います。

○**渡辺委員長** 津田委員。

○**津田委員** ありがとうございます。よく分かりました。もう一つだけ、ちょっと教えていただきたいんですけども、(4)の市職員の地域活動への、というところの、①のこの地域貢献活動に係る休暇制度っていうのは、どのような形でされるのかなっていうのをお聞かせ願えればと。

○**渡辺委員長** 毛利地域振興課長。

○**毛利地域振興課長** これは、市の職員の制度でございますんで、現在、総務部のほうで検討しているものなのですが、その方向性に関しましては、現在ボランティア休暇という形で、職員の義務面の休暇制度があるんですけども、そこの中には、地域で活動するような、例えば自治会でありますとか、自治会長とか、民生委員とか、そういったものは含まれていないものでございまして、そういったものも含んでいく、地域で様々な活動をしていく際に、例えば休暇が取れるような、そういった制度の方向性を今、検討しているところでございます。

○**渡辺委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 具体的に言いますと、例えば、運動会とか、様々やられますよね。

それで実行委員会に出ますよね。普通、そういうので回った地域が、本当にこれが今、担い手不足で回らなくなるおそれがあるということで、そののところに、その地域の職員が出て、いろんなところのフォローをします。だから具体的に何ということがあるわけではなくて、地域活動が持続可能なものになるように、いろんな場面でどんどん出ていってもらいたい。そのときには、きちんと休暇制度をつくるので、そこで対応させていただきますということです。まだ具体的に、じゃあこれはよくて、これはいけんとか、そういうことじゃなくて、まずはそういう地域活動を支えるために職員もまず出ましよう。それからですわ。そのときにはちゃんと休暇もきちんと、要はフォローしますよと。そういうことで御理解をいただきたいというふうに思います。

○**渡辺委員長** 津田委員。

○**津田委員** 大変よく分かりました。ありがとうございます。

○**渡辺委員長** ほかに。

国頭委員。

○**国頭委員** 私も議会で、いわゆる地域に教育ばかり押しつけて、疲弊してると。自治会の加入率も、今さっき部長も言われましたけども、自治会加入率にも関わってきてという話を言ったことがあるんですけども、それはその自治会の加入率っていうか、そういったものは、やはり真剣に取り組んでいる町とかは、やっぱり職員さんが中心になって、職員さんも加わって、対策をやっておられたりするんですよね。やっとな私、(4)の市職員さんの積極的な参加っていうことで、加わっていかれるっていうことで、大変いいことだと思ってるんですけども、ちなみにこの、先ほど質問あったんですけども、職員さんのボランティア等に参加するっていう、これ、休暇を設けるって検討しておられるっていうことですけども、たしか県とかは、評価点数に、こういった参加するというシステムがたしかできてると思うんですけども、そういった考えというのはないんですか。

○**渡辺委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** おっしゃられるように、県において、そういう地域活動に貢献度、そういうのが評価になっている、一部評価になっているというのは承知しておりますが、現時点では、まだそこまでの検討には至っていないと。ただ、地域活動を一生懸命やっている職員というのは、コミュニケーション能力っていうのははるかに高い、そういうふうに私は考えておまして、やっぱりそこでのちゃんと活躍っていうのは、正當に十分評価されるそのものであるというふうに考えるところでございます。

○**渡辺委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** たしか、県の職員さんとかも10年以上前に、私が確認してから、そういったボランティアで人事評価をやっておられるっていうのは聞いてますんで、そういった、職員さんが参加しやすいような、動機づけになりやすいようなシステムっていうか、そういったのをぜひつくっていただきながら、やっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いたいと思います。以上です。

○**渡辺委員長** ほかに。

ないようですので、総合政策部からの報告を終わります。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

## 午前 11 時 02 分 再開

○渡辺委員長 総務政策委員会を再開いたします。

次に総務部から 1 件の報告がございます。

令和 6 年 4 月 1 日付け行政組織機構改正について、当局からの説明を求めます。

下関総務部長兼調査課長。

○下関総務部長兼調査課長 それでは、令和 6 年 4 月 1 日付け行政組織機構の改正につきまして、御説明させていただきたいと思っております。このたびの改正の目的は、資料のほうの 1 に記載してありますとおりでございます。その具体的な内容につきまして、改正の概要に沿って説明させていただきたいと思っております。

まず、D X 推進監の設置についてでございますけれども、これまで、本市のデジタル改革は、総務部の情報政策課を中心に総合政策部の総合政策課と連携しながら進めてまいりましたけれども、令和 6 年度から庁内だけでなく、地域も含めて一層デジタル改革の取組を加速していくため、新たな部相当の組織として、D X 推進監を設置し、その長として部長級の D X 推進監を置くこととします。これに併せまして、総務部から情報政策課を D X 推進監に移管し、情報政策課には情報政策担当と地域情報化推進担当を設置することいたします。情報政策担当は、庁内の業務改善やシステム管理などの庁内関連業務を担いまして、地域情報化推進担当は既にお知らせしております米子市ヘルスケアプラットフォーム事業の推進を中心にデジタルディバイド対策など、民間との連携を含めた D X に取り組むこととしております。

次に、(2) の空き家・空き地対策室の設置でございます。昨年 12 月に施行されました空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正を踏まえまして、今後増加が見込まれる空き家等への対応を強化するため、都市整備部住宅政策課住宅政策担当を空き家・空き地対策室に名称変更いたします。あわせまして、土地の適切な管理に関する事務を市民生活部環境政策課から移管し、空き家及び空き地に関する相談に対しまして、一元的に対応できる体制を整備いたします。

次に、(3) 下水道部の組織体制の見直しについてでございます。4 月から水道局の庁舎内にお客様センターを設置いたしますが、これに併せまして、市民の皆様の各種申請手続の利便性向上のため、窓口関係業務を下水道部営業課に集約した上で、水道局の庁舎に移転いたします。

次に、(4) 全国高等学校総合体育大会に向けた体制整備といたしまして、令和 7 年度に開催されるインターハイに向け、教育委員会事務局こども政策課に高校総体推進室を新設いたします。本市では、弓道とウエートリフティングの 2 競技が実施されることとなっております。

次に、(5) 脱炭素施策に係る対応といたしまして、現在、令和 8 年度までを集中取組期間として位置づけて取組を進めております、脱炭素先行地域づくり事業の推進・進捗管理のため、市民生活部環境政策課の環境計画担当を環境・脱炭素推進担当に名称変更いたします。

次に、(6) の新型コロナウイルスワクチン接種の特例臨時接種終了に伴う対応といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種の特例臨時接種が 3 月末に終了することに伴いまして、福祉保健部健康対策課の新型コロナウイルスワクチン接種推進室を廃止し、ワクチン関連

業務を同課の健康総務担当に集約いたします。

次に、事務処理体制の再編についてでございます。まず、福祉保健部福祉政策課が所管しております生活困窮者自立支援事業に関する事務を、福祉課の所管に変更いたします。この業務は、えしこにとの連携を図るため、福祉政策課の所管としておりましたが、生活困窮者施策との関連が強いものであることから、福祉課の所管に変更いたします。また、本事業の相談窓口は、引き続きふれあいの里に置くこととし、利用者への影響がないよう、対応したいと考えております。次に、従来の道路改良業務につきましては、その道路の種類によりまして、都市整備部の都市整備課と道路整備課がそれぞれ所管をしておりました。これを一元化し、道路改良業務全体を道路整備課の所管といたしまして、道路整備課公園街路担当を公園担当に変更いたします。

最後に、その他といたしまして、このたびの改正に伴いまして、組織条例の一部改正を行うこととしておりまして、3月定例会に改正案を上程する予定としております。

資料の3ページ目には、新旧対照表をつけておりますので、御参照いただきたいと思います。説明は以上でございます。

**○渡辺委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員からの質疑、意見を求めます。

国頭委員。

**○国頭委員** (7)の、先ほどの事務処理体制の再編ということで、福祉政策課から福祉課の所管にする、それから、都市整備課から道路整備課に移す等々あるんですけど、それを担当しておられた職員さん等の異動っていうのはあるんですか。そこまではない。

**○渡辺委員長** 泉原調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐。

**○泉原調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** 現在担当しております職員がそのまま異動するかどうかということはお答えしかねるというか、分からない部分ではあるんですけども、業務の移管に伴いまして、道路整備課、それから都市整備課の間では、職員の増減を考えておるところでございます。福祉政策課と福祉課に関しては、そのままというふうに考えております。以上です。

**○渡辺委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 細かく課とかつくられてされるっていうのは、いいことだと思うんですけど、近年、大分がらっと、市民生活部っていうか、1階とか、大分変わったと思うんですけども、その中で、職員さんのほうから、やっぱり毎年のように何か課がごそっと変わるっていうことで、ちょっと戸惑いみたいなことも聞いておったんですけど、その辺り、何か職員さんの意見とかは、吸い上げておられるのかどうか。この組織改編、年度途中だったり、4月においてもされるとことは思うんですけど、その辺りは、何か意見聞いておられるとかいうことはあるんですか。

**○渡辺委員長** 泉原調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐。

**○泉原調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** この組織機構改正に当たりましては、毎年夏頃に、各所属長さんのほうから、こういったふうに来年度してほしいというふうなりクエストをまずお伺いしまして、その上で、お話を各課から直接伺って、それでこの案をつくっていくという作業を進めております。そのプランができる中では、当然課内で検討されて、所属長さんがそれを吸い上げられたものが私どものほうに出てくるというふう

理解しております。以上です。

○**渡辺委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** そういうことでしたら、現場の意見というのもやっぱり聞いておられるということでしょうから、その辺りも十分伺いながら、職員さんのしやすいような、戸惑いのないような形で改編をしていただきたいなと思っております。以上です。

○**渡辺委員長** ほかに。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 組織機構の改正は、DXも進みますので、ある程度仕方ないかなとは思いますが、やっぱり何か市民の立場、市民の視点でいうと混乱しがちですよ。ここにあったのになくなったとか、どこですかとか、迷っていらっしゃる方もいらっしゃったり、糶町庁舎もできたので、なので、十分に周知するっていうのは、やってるつもりでも、なかなかできてないことが多いので、やっぱり市民に関わる場所は、十分配慮していただきたいなと思います。例えば、(7)の生活困窮者の部分でも、あれ、何でなくなっちゃったのかなって思っていました、私も。でもやっぱり後でくつつくっていうふうになったら、市民も困りますよね。しかも制度のはざまにある方がいらっしゃるのに、制度につながるからここ、社協だからこっちでいいとか、そういう短絡的なことではなくって、やっぱり十分に考えていただいて、組織機構は形成をしていただきたいなと要望しておきますが、御意見があればお聞かせください。

○**渡辺委員長** 泉原調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐。

○**泉原調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** ありがとうございます。生活困窮者の自立支援事業に関しましては、所管課については、移管になりますけれども、窓口については引き続きふれあいの里に置くというふうにさせていただいてますので、そういう意味では利用者さんの混乱はないのかなと思っているところです。逆に福祉課のほうに見えられた場合でも、テレビ電話システムをふれあいの里と福祉課内につないでございまして、これを利用していただければ、こっちに来たから駄目だという動きにはならないんじゃないかと思っております。それ以外の例えば、下水道営業課であったりとか、市民さんの生活に直接結びつくような移動っていいですか、移転っていいですか、そういったことに関しては、ホームページを中心にはなるんですけども、告知をしました上で、窓口に見えられた方にも周知をするという計画にしておりますので、それで対応していきたいというふうに思っております。以上です。

○**渡辺委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** ちょっと私も今、こういうのはどうかなと、総合相談窓口っていうか、受付窓口がありますので、そこで聞く方がいいと思うんですけど、こういうことで来たんだけどもって、こういうことで来るんだけどもって、ホームページ見られない方もたくさんいらっしゃるじゃないですか。そういうのが何かどっかで周知できないのかなと、こういうことで来たときにはどこに行けばいいとか、どこで聞けばいいとか、そういう何か、アプローチの仕方はできないのかなと今思ったところですけど、いかがでしょうか。

○**渡辺委員長** 泉原調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐。

○**泉原調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** 本庁舎の総合相談にお越しいただければ、まずは御案内をさせていただくということになるんですけども、その中で、御承知

のとおり、1階のほうではスマート窓口のブースを既に設置しておりますので、もし、本庁舎で対応できないような業務であったとしても、そちらのほうである程度、お話ししていただけるんじゃないかとは思いますが、このいただいた御意見は今後の課題とさせていただきます。ありがとうございます。以上です。

**○渡辺委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** もう一つだけ。市民の方がスマート窓口がどういうところで、どういうふうにかつていうようなことも、多分分からないですね。コンシェルジェみたいに、何でお越しいただきましたかとか聞いてくださる方がいらっしゃったら、また別なんだと思うんですけど、そうでもないの、そこにたどり着くっていうのは、とても難しいんじゃないかなと思うので、それも併せて御検討いただければありがたいです。以上です。

**○渡辺委員長** ほかに。

ないようですので、総務部からの報告を終わります。

以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 16 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

総務政策委員長            渡 辺 穰 爾